

## 北秋田市集中改革プランの主な取組み

・ 本計画で取組み事項は、以下のとおりです。また、取組み期間中における社会経済状況の変化等により、新たに取り入れるもの、方針を変更し継続するもの、廃止するもの等、取り組み方針について見直しを行い実施していく。

- (1) 事務事業の改善・再編・統廃合等
- (2) 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 定員管理・給与の適正化
- (4) 組織機構の見直し
- (5) 第三セクターの見直し
- (6) 経費節減等の財政効果
- (7) 地方公営企業の経営改革

## 集中改革プランの成果等

- (1) 事務事業の改善等

合併未調整項目の整理、パブリックコメント制導入の検討、行政評価システム導入の検討

- (2) 民間委託等の推進

公の施設の管理に民間等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする制度

平成18年度指定管理施設（35施設） 財政効果額 84百万円

- (3) 定員管理・給与の適正化

少子高齢化が進展する中で、人口は年々減少傾向にあり、複雑多様化する行政需要に的確に対応するため、計画的な定員管理に努める。

定員管理の数値目標 計画期間内に98人（14.8%）減員する計画

平成18年度まで49人の減員 財政効果額 392百万円

- (4) 組織機構の見直し

計画期間中に職員構成上、団塊の世代を中心とした多くの職員が退職を迎えること、また、自立性と柔軟性、機動性を備え、新たな行政課題に対応でき、市民サービスを質的にも向上させるためにも組織機構の整備に取り組む必要がある。

\* 北秋田市組織・機構改革推進検討委員会を設置（H18.4.13）